

平成 30 年度三条市安全・安心なまちづくり推進協議会 会議概要

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 31 日(木) 午後 2 時から 3 時 55 分まで
- 2 場 所 三条市役所 4 階 第二委員会室
- 3 出席委員
坂西会長、木宮委員、栗原委員、近藤委員、岩佐委員、岩渕委員、神子島委員、殖栗委員、佐々木委員、永井委員 ※欠席：西潟委員、栗山委員
- 4 市側出席者
渡辺市民部長、永井環境課長、五十嵐環境課長補佐、長田生活安全・交通係長、山田主事(以上、事務局)
松井一般任用主事(市民窓口課)、渡辺主査(高齢介護課地域包括ケア推進室)、山井係長(建設課)、小島課長補佐(子育て支援課青少年育成センター)、田村指導主事(小中一貫教育推進課)
- 5 報道機関
三條新聞社
- 6 傍聴者
なし
- 7 会議内容
 - (1) 開 会
 - (2) 議事概要
 - ・三条市安全・安心なまちづくり推進計画の進捗状況等について
事務局より「資料No.1 三条市安全・安心なまちづくり推進計画実施状況等調査票」に基づき説明
(質疑)
岩 渕 委 員： 通学路の安全確保について、安全マップを作製したので、これを高齢者も含めて全世帯に配布したいと考えているが、予算措置は可能か。
小中一貫教育推進課： 確認の上、お答えしたい。
岩 渕 委 員： 一ノ木戸ポプラ学園内の予算で配布するとなると小学生か中学生の子供がいる世帯にしか配布できないため、市の予算上可能であれば高齢者等へも配布したいと考える。
高齢介護課： 地域の高齢者はその地域の状況をよく知っていると思うが、マッ

プの内容を見せていただいた上で、配布が必要かどうか検討したい。

岩 淵 委 員 : 犯罪のみならず交通事故防止の観点からもマップを配布できるとよいと考えている。

高 齢 介 護 課 : 配布するとなると、高齢者のみの世帯とするのか、高齢者がいる全世帯とするのか。

坂 西 会 長 : データがあるのだから、予算面で可能であれば全世帯に配布できればよいと思う。

高 齢 介 護 課 : 課に持ち帰って検討したい。

事 務 局 : 地域の防犯という観点から、当課においても検討したい。

栗 原 委 員 : P15の防犯カメラの設置について、防犯協会の補助額上限が1台当たり1万円と聞いているが、トータルの予算上限はいくらか。

事 務 局 : 今年度の予算として5台分、5万円を計上しているが、防犯協会の予算に余裕があれば、補助件数は5台までとせず柔軟に検討したい。

殖 栗 委 員 : 各自治会が必要としている防犯カメラの台数は把握しているのか。また、現在、どれくらい設置しているのか。

事 務 局 : 三条地域で8台設置している。各自治会が必要としている防犯カメラの台数は防犯協会の補助金の申請が出てきておらず把握できていない。

殖 栗 委 員 : 年次ごとに計画的な整備が必要と考えるがいかがか。

小 中 一 貫 教 育 推 進 課 : 通学路の緊急点検を行い、新潟県教育委員会へ170台の防犯カメラ設置の要望を申請している。

神 子 島 委 員 : P3「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」事業について、チラシを配布した人数が分からず、年金支給日に限り環境課だけで配布してどれほど周知の効果があるのか疑問が残る。今後の改善事項として他部署との連携を図ると記載しているが、金融機関と協力して周知するなど連携を図ってはどうか。

事 務 局 : 年金支給日に重点的に案内をしたが、一部の方については案内できなかったという取組状況である。御提案を受け、民間企業とも連携を図っていきたい。

坂 西 会 長 : 金融機関への協力依頼はしないのか。

事 務 局 : 金融機関へも協力をお願いしたい。

坂 西 会 長 : P5消費者被害の架空請求はがきの事例が掲載されているが、どのようにして情報を入手し、周知しているのか。

市 民 窓 口 課 : 国民生活センターから消費者へ注意喚起してほしい旨の依頼を受けていることから、消費生活センターで増えている相談事例を参考に市内での発生状況等を踏まえて広報さんじょうに掲載している。

- 坂西会長： 三条市固有の事例はあるのか。
- 永井委員： 固有の事例はないが、三条警察署の署員の名前をかたる事例はある。
- 坂西会長： 警察署との連携は行っているのか。
- 市民窓口課： 必要に応じ情報共有を行っている。
- 坂西会長： 例えばランドバイキング（海外の土地を開拓し分譲して売却し利益を得るといふ悪徳商法）を信じている高齢者もあり、その対応策として商工会議所がセミナーを開催している。こうした犯罪に至らないような悪徳消費者被害に対しても対応できるよう弁護士会等とも連携を検討してほしい。
- 木宮委員： 空家対策について、10年後は空家が大幅に増加するものと考えますが、現時点で、高齢者1人暮らし世帯や高齢者のみ世帯数がどれくらいあるか把握しているか。
- 高齢介護課： 市で把握しており、民生委員に情報提供している。
- 木宮委員： 災害時等の要援護体制を考えた時に、自治会、民生委員、医療機関のいずれも支援しないおそれがないか、役割分担という縦割りの弊害が出ないか不安である。
- 高齢介護課： 要援護者名簿の作成に当たっては、比較的軽度で自力で移動できる方は民生委員、移動に手間がかかる方は自治会といったように役割分担は明確になっている。また、住民の避難状況については、民生委員や介護事業所と連絡を取って確認することとしている。
- 栗原委員： 要援護者名簿について、個人情報取扱いの観点から、民生委員が把握している情報と自治会が把握している情報の共有がなされないため避難支援に支障が出ることもあるが、何とかならないのか。
- 高齢介護課： 声をかけられる方からすると、個人情報を知られていることで、なぜ自分の情報を知っているのか不審に思われるケースもあるため、個人情報に配慮せざるを得ない。
一部の自治会では、個人情報の共有についてあらかじめ住民から了解を得ているところもあるようである。
- 坂西会長： 要援護者名簿の情報源は何か。
- 高齢介護課： 承知していない。
- 坂西会長： 例えば住民票のデータを情報源としているようであれば、住民の許可を取っていないため、それを民生委員や自治会に配布している時点でアウトである。
- 栗原委員： 情報提供の可否について市役所から文書が出ていると思う。
- 坂西会長： その文書に情報の使用目的が記載されていれば問題ないと考えられる。
- 栗原委員： 栄地域、下田地域の自治会長は1年交代のため、情報が自治会長

だけにとどまらないおそれがあるのではないか。

木宮委員：自治会費の徴収時に情報提供について確認することとしており、その情報は自治会長だけにとどめているが、市で確認した時には医療機関で支援することになっている方で、自治会からも支援を受けたいという方もおり、必ずしもきちんとした役割分担になっていないという現状がある。

事務局：要援護者名簿については、いわゆる逆手上げ方式（情報提供を拒否する人のみ申請する方式）で取り扱っている。本日こうした話があったことは所管課に伝える。

近藤委員：個人情報の使用目的が市から明示されているのであればそれでよい。

佐々木委員：本成寺中学校区は街灯が少なく暗いし、歩道がない。犯罪と交通事故の両面から危険である。田んぼ道は交通量も少なくなるため交通事故の危険性が減るものの、その分人通りがないので犯罪の危険性は高くなる。

建設課：防犯灯については自治会から要望をいただき、優先順位を付けて順次整備しているところである

坂西会長：P19「高齢者への情報提供」事業について、事業内容と成果目標が一致していないのはなぜか。

高齢介護課：地域包括支援センターが窓口となって相談を受けることを多くの方から知ってもらうことで、高齢者の防犯意識の啓発につながるものとしているが、御指摘のとおり内容が一致していない記載となっているものについては修正したい。

坂西会長：P20「地域見守りサービス（元氣らかね声かけ運動）」事業について、成果目標に達しなかったため改善するとしているが、具体的に今後円滑に情報が入ってくる仕組みをどのように見直すつもりか。

高齢介護課：各自治会へ説明をしているところであるが、制度の理解が得られないため、成果目標に達しなかったと評価した。

見守りが必要な方については、社会福祉協議会に情報が入る仕組みになっており、民生委員が福祉課へ報告する資料を通じて高齢介護課で見守りを要する方を把握して、その情報を基に自治会から声かけを行ってもらうよう改めて説明する。

坂西会長：P22「青少年指導委員によるパトロール」事業について、「見守りの空白地帯をつくらない」という記載があるが、現状における空白地帯はどこか。

子育て支援課：パトロールを行っていない地帯が空白地帯と考えるが、その地帯がそもそもパトロールの必要な地帯であるかどうかは改めて確認する必要がある。

坂西会長：P28「市職員による青色回転灯パトロール」事業について、近年

実施していなかった事業を復活させるようであるが、具体的にいつから実施するのか。

事務局： 実施者や車両の登録を済ませ、パトロールに必要な青色回転灯等の物品の手配ができ次第実施したい。

・平成30年5月 新潟市西区で発生した小学生女児殺害事件を受けての対応について

事務局より「資料No.2 新潟市西区で発生した小学生女児殺害事件を受けての対応」に基づき説明

(質疑)

坂西会長： 通学路の危険箇所点検後、マップを作成したのか。

また、危険箇所点検後、登下校の見守り活動にどのように活かしたのか。

永井委員： 教職員、自治会関係者、PTA、警察が学校に集まって危険箇所の洗い出しを行い、20の小学校で195か所を抽出した。

その後、昨年9月に教職員、自治会関係者、警察に市職員を加えたメンバーで実際に現地を見ながら、危険箇所への対応策を話し合った。例えば、空き家については所有者に適正な管理を促すよう市担当課から連絡を取るなどして犯罪を発生させない環境づくりに努めていくこととした。また、危険箇所の中でも1人で下校する区間について見守りができるのかできないのかを確認し、見守りができない空白地帯についてはマンパワーで補い切れないため防犯カメラの設置を都合170か所要望した。

今回の点検を受けて、防犯マップを作っていない学校は新たに作り、既に防犯マップを作っている学校は改めて防犯マップを作り直すということで意思統一し、学校から各児童の世帯へ配布してもらうこととしている。

さらに、児童の世帯以外の地域住民に防犯マップを配布することによって、犯罪抑止につながる下校時間帯の玄関先への顔出しや、ボランティアの見守り箇所の見直しなどが可能となることから、そういった活用方法も考えている。

佐々木委員： 地域の中から聞こえてくる声として、防犯マップをもらってもどう活用したらいいか分からないという意見がある。

下校時間帯に散歩してもらっただけで犯罪発生の抑止効果があると思うが、実際、冬は積極的に散歩するのは困難である。

そこで、冬季は通学バスの運用を拡大することはできないのかお尋ねしたい。

永井委員： 今回の通学路緊急点検の対象が小学校であるため、小学校のPTA等に対し警察から防犯マップの使い方を説明したところであり、中

学生の保護者から分からないと言われても仕方ない。

小中一貫教育推進課： 防犯マップの活用や防犯対策について、中学校でも検討したい。
スクールバスについて運用の拡大に伴い予算が必要となることから、こうした意見があったことは課内で情報共有したい。

永井委員： 今回の通学路点検を行うこととなったきっかけは、新潟市西区の事件であり、中学生の下校時間や下校時のルートは、部活動や塾など行動パターンが多様化するため、対策を講じることが難しいと思う。

木宮委員： 児童生徒の登下校を見守る「スクールガード」の担い手不足が深刻である。児童生徒の保護者の輪番制にするなど大勢で役割分担して活動しないと「スクールガード」の仕組みは成り立たない。少なくとも週1回は保護者が登下校に付き添うよう職場や商工会議所との調整も必要だと思う。それでも立ち行かない場合は、自治会も協力する。双方の歩み寄りが不可欠である

永井委員： 木宮委員の指摘はもっともであり、輪番制すら難しい現状であることから、防犯カメラの設置を要望しているところである。

栞原委員： 栄地域で防犯カメラの設置を進めているが、防塵・防水対応など高性能のカメラを設置しようとする想定以上の予算が必要となることが分かった。

現在、優先設置箇所を選定しているところであり、通学路点検における防犯カメラ設置要望箇所と重複しないよう、地域内で調整していきたい。

(3) 閉 会